

入室できる条件

父母またはこれに代わる保護者が、就労等により放課後に児童の保育ができない家庭

対象児童

市内に住所を有し、小学校に在学する児童

申請書の配布

子育て応援課保育担当(1階⑦番窓口)で配布

※継続児は、各学童保育室にて配布します。

受付日 10月1日(木)～30日(金)の平日および24日(土)・25日(日)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(毎週火曜日は午後7時まで)

受付場所 子育て応援課保育担当(1階⑦番窓口)

※例年、各学童保育室を会場にして受け付けをしていましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、新規・継続入室希望に関わらず、受付場所を市役所に限定して行います。

注意事項

- 新規に入室を希望する人は、各学童保育室の支援員と簡単な面談を行います。申請後、各学童保育室と日程を調整の上、児童と一緒に面談を受けてください。
- 高根小学校通学児は、居住している地区により、高根学童保育室または高根ラッキー学童保育室に分かれます。
- 高麗川小学校通学児は、居住している地区により、高麗川学童保育室、高麗川かえで学童保育室、高麗川さくら学童保育室、高麗川すみれ学童保育室に分かれます。
- 高萩北小学校通学児は、居住している地区により、高萩北学童保育室と高萩北かがやき学童保育室に分かれます。
- 高萩北小学校通学児は、日高どろんこ学童保育室を選択できますが、定員を超える場合は選考により入室児童を決定します。選考の結果で、高萩北学童保育室または高萩北かがやき学童保育室をご利用いただく場合があります。
- 申し込み人数により、現在の支援単位数を変更する場合があります。その際、申請していただいた学童保育室とは別の学童保育室(同学区内)を案内する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 詳しくは、申請書に添付されている案内で確認してください。

問い合わせ 子育て応援課保育担当(1階⑦番窓口)



日高市国民健康保険被保険者に対する 傷病手当金の対象期間を延長します

国民健康保険被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった人に、傷病手当金を支給しています。感染の収束が見込めないことから対象期間を延長します。

対象期間 令和2年1月1日から12月31日の間で
就労ができない期間

※入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

対象(次の全てを満たす人)

- 日高市国民健康保険に加入している人
- 勤め先から給与等の支払いを受けている人
- 新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため就労ができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができない人

○就労ができなくなった日から起算して4日目以降
就労ができない期間のうち就労を予定していた日
がある人

申請方法 電話で下記へ

※必要書類を送付します。

問い合わせ 保険年金課国民健康
保険担当(1階③番窓口)

